

給与・賞与計算、労働保険、社会保険の 手続を自社で行っている企業様へ

社会保険労務士 坂口事務所

これらの業務にかかるコストを計算したことはありますか？
「事務員さんがしているから、わざわざお金を掛けて外部に委託する必要がない。」と思われていませんか？
実は下記の通り莫大なコストが掛かっていますよ！

(例えば)

従業員数30名、月平均1名の入社、退職、年1回の労災事故、従業員の結婚、出産年1回、
従業員の定年退職又は60歳到達年1回、賞与年2回の場合

□ 業務別推定処理時間表

業務内容	推定処理時間	
	書類作成	会社から役所までの 往復時間
入社手続き (社会保険資格取得、雇用保険資格取得)	2時間	2時間
退職手続 (社会保険資格取得、雇用保険資格取得)	3時間	2時間
給与計算(10人)	8時間	
賞与計算(10人)	8時間	
年末調整(10人)	16時間	
労働保険年度更新	6時間	2時間
社会保険算定基礎届	6時間	2時間
労災事故	16時間	3時間×2回
従業員の結婚(離婚)出産	6時間	2時間
従業員の定年退職又は60歳到達	3時間	2時間

上記は推定時間です。担当者の処理能力、各企業の役所までの距離などにより異なります。

※役所での待ち時間、相談時間は含んでいません。

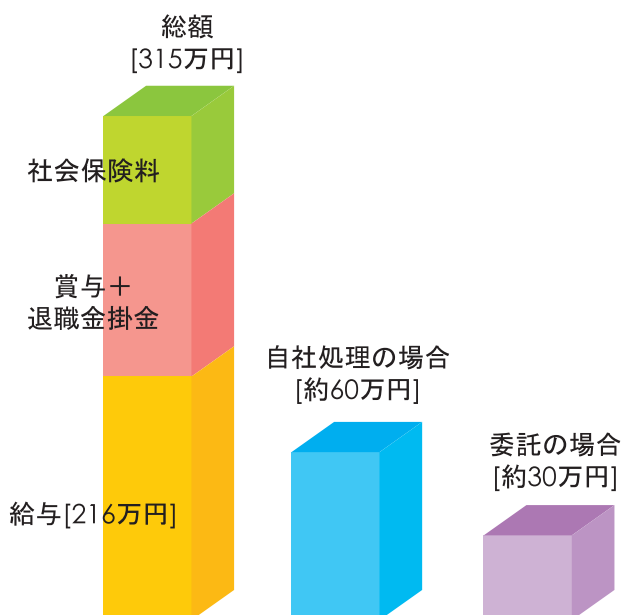
月給172,000円の事務員さんが一人で担当している場合は
 $172,000 \div 172 \text{時間(月平均所定労働時間)} = 1 \text{時間あたり} 1,000 \text{円}$ として

給与計算 (8時間×3)24時間×12ヶ月	288時間
賞与計算 (8時間×3)24時間×年2回	48時間
年末調整 (16時間×3)年1回	48時間
入社1名 4時間×12回	48時間
退職1名 5時間×12回	60時間
労災事故	22時間
労働保険年度更新(年1回)	8時間
社会保険算定基礎届	8時間
従業員の結婚(離婚)出産	8時間
従業員の定年退職又は60歳到達 5時間×6 (2ヶ月に1回の雇用継続給付)	30時間
年間所要合計時間(推定)	568時間

$568 \text{時間} \times 1,000 \text{円(事務員さんの時間給)} = 568,000 \text{円}$
実は1年間にこれだけのコストがかかっていました。

当事務所と契約していただくと、以下のメリットがございます。

私どもが行う業務を自社で処理する場合(30人規模の会社)、一人の担当者の月総労働時間の1/5から1/4を占めると言われます。処理経費だけでも約60万円かかることになります。当事務所では、これを約半分に圧縮することも可能です。最小のスタッフで最大の効果(収益)をあげることがメインテーマの現在、社員さんにはもっと創造的な業務にお使いください。



社会保険労務士 坂口事務所
TEL (0957)25-5532

URL <http://www.sakaguchi-free.jp>
E-mail info@sakaguchi-free.jp

〒854-0072 長崎県諫早市永昌町16番40号